

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
法務・法人局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○特定調達契約に係る落札者等の公示（2件）.....（情報政策課）	56
○知事権限に係る保安林の指定の予定.....（治山課）	57
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定.....（治山課）	57
○森林法による通知に代える公示.....（治山課）	57
○道路の区域の変更及び供用の開始.....（維持管理防災課）	58
○道路の供用の開始.....（維持管理防災課）	58

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示（3件）.....	58
○特定調達契約に係る入札の公告.....	59

道収用委員会告示

○裁決手続開始の決定（2件）.....	60
---------------------	----

道監査委員公表

○監査公表第12号.....	61
----------------	----

告 示

北海道告示第772号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和元年11月19日

北海道知事 鈴木直道

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
- | | |
|--------------------|------|
| (1) パーソナルコンピュータの購入 | 130台 |
| (2) パーソナルコンピュータの購入 | 126台 |
| (3) パーソナルコンピュータの購入 | 292台 |
| (4) パーソナルコンピュータの購入 | 337台 |
| (5) パーソナルコンピュータの購入 | 169台 |
| (6) パーソナルコンピュータの購入 | 207台 |
| (7) パーソナルコンピュータの購入 | 1台 |

- (8) パーソナルコンピュータの購入 19台

- 2 落札を決定した日

令和元年10月7日

- 3 落札者の氏名及び住所

- (1) 1の(1)、(5)及び(6)

ア 氏 名 大丸株式会社

イ 住 所 札幌市中央区南1条西3丁目2番地

- (2) 1の(2)から(4)まで

ア 氏 名 北海道オフィス・マシン株式会社

イ 住 所 札幌市中央区大通西16丁目3番地

- (3) 1の(7)及び(8)

ア 氏 名 北海道日興通信株式会社

イ 住 所 札幌市中央区大通東7丁目12番地33

- 4 落札金額

- (1) 16,959,800円

- (2) 16,354,800円

- (3) 37,516,160円

- (4) 42,630,500円

- (5) 19,333,600円

- (6) 23,453,100円

- (7) 171,600円

- (8) 3,260,400円

- 5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

- 6 一般競争入札の公告

令和元年9月10日付け北海道告示第604号

- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道総合政策部情報統計局情報政策課

- (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第773号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和元年11月19日

北海道知事 鈴木直道

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量

(1)ア 落札に係る物品等の名称 パーソナルコンピュータの賃貸借 一式（1月当たりの単価） イ 調達予定数量 95台分 (2)ア 落札に係る物品等の名称 パーソナルコンピュータの賃貸借 一式（1月当たりの単価） イ 調達予定数量 38台分 (3)ア 落札に係る物品等の名称 パーソナルコンピュータの賃貸借 一式（1月当たりの単価） イ 調達予定数量 3台分 2 落札を決定した日 令和元年10月7日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 1の(1) ア 氏 名 大丸株式会社 イ 住 所 札幌市中央区南1条西3丁目2番地 (2) 1の(2)及び(3) ア 氏 名 北海道日興通信株式会社 イ 住 所 札幌市中央区大通東7丁目12番地33 4 落札金額 (1) 234,190円 (2) 124,982円 (3) 9,867円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和元年9月10日付け北海道告示第605号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道総合政策部情報統計局情報政策課 (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目	1 保安林予定森林の所在場所 勇払郡厚真町字幌内823の1・832（以上2筆について次の図に示す部分に限る。） 2 指 定 の 目 的 水源^{かん}の涵養 3 指 定 施 業 要 件 (1) 立 木 の 伐 採 の 方 法 ア 主伐は、択伐による。 イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (2) 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び厚真町役場に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第775号 農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。 令和元年11月19日 北海道知事 鈴木直道 1 指定施業要件変更予定保安林 函館市（国有林。次の図に示す部分に限る。）の所在場所 2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備 3 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件 (1) 立 木 の 伐 採 の 方 法 ア 主伐は、択伐による。 イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (2) 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び函館市役所に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第776号 森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条
北海道告示第774号 森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。 令和元年11月19日 北海道知事 鈴木直道	

の規定により、その通知の内容をせたな町役場の掲示場に掲示した。

令和元年11月19日

北海道知事 鈴木直道

- 1 通知の内容 令和元年北海道告示第717号
- 2 所在が不明な者 江口 外次郎、木本 庄太郎、仲川 万次郎、河田 政信、河田 繁一、多田 忠作、水口 松太郎、畑澤 万吉、湯浅 島太郎、江上 豊吉、岡久 楠二、棕本 市太、丹羽 遊喜、吉田 彦吉、並川 長之助、井口 栄、篠岡 又平、丹羽 五郎

北海道告示第777号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道十勝総合振興局帯広建設管理部に備え置いて、この告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和元年11月19日

北海道知事 鈴木直道

- 1 道路の種類 道道
- 2 路線名 八千代帯広線
- 3 道路の区域
- | 区間 | 変更前後の別 | 敷地の幅員 | 延長 | 国道等との重複区間 |
|---|--------|----------------------|--------|-----------|
| 帯広市西十六条南28丁目3番1地先から
同市西十六条南28丁目2番1地先まで | 前 | 25.00mから
25.00mまで | 50.00m | — |
| | 後 | 25.00mから
31.00mまで | 50.00m | — |

北海道告示第778号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道留萌振興局留萌建設管理部に備え置いて、この告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和元年11月19日

北海道知事 鈴木直道

- 路線名 供用開始の区間 供用開始の期日
- 道道 留萌小平線 留萌市大字留萌村字マサリベツ1116番2地先から
同市大字留萌村字マサリベツ198番9地先まで 令和元.11.19

総合振興局告示及び振興局告示

北海道空知総合振興局告示第17号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和元年11月19日

北海道空知総合振興局長 青木誠雄

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
- (1) ノート型パーソナルコンピュータ(A) 6台分
- (2) ノート型パーソナルコンピュータ(B) 24台分
- 2 落札を決定した日
- 令和元年10月31日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1)ア 氏名 株式会社文明堂
イ 住所 岩見沢市9条西1丁目1番地
- (2)ア 氏名 有限会社共立電子
イ 住所 岩見沢市7条西20丁目1番地12
- 4 落札金額
- (1) 889,020円
- (2) 4,303,200円
- 5 契約の相手方を決定した手続
- 一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
- 令和元年10月4日付け北海道空知総合振興局告示第11号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名称 北海道空知総合振興局総務課
- (2) 所在地 岩見沢市8条西5丁目

北海道空知総合振興局告示第18号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和元年11月19日

北海道空知総合振興局長 青木誠雄

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
- デスクトップ型パーソナルコンピュータ 1台
- 2 落札を決定した日
- 令和元年10月15日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 氏名 株式会社文明堂

- (2) 住 所 岩見沢市9条西1丁目1番地
- 4 落札金額
185,570円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和元年9月20日付け北海道空知総合振興局告示第9号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道空知総合振興局総務課
- (2) 所在地 岩見沢市8条西5丁目

北海道渡島総合振興局告示第58号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和元年11月19日

北海道渡島総合振興局長 佐々木 徹

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
ノート型パーソナルコンピュータ 1台
- 2 落札を決定した日
令和元年10月29日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 氏 名 株式会社エスイーシー
- (2) 住 所 函館市末広町22番1号
- 4 落札金額
278,960円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和元年10月8日付け北海道渡島総合振興局告示第45号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道渡島総合振興局総務課
- (2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号

北海道オホーツク総合振興局告示第79号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定

める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年11月19日

北海道オホーツク総合振興局長 藤 田 二

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 貨物兼乗用自動車 1台（交換契約により貨物兼乗用自動車1台を契約の相手方に供し、貨物兼乗用自動車1台を契約の相手方から調達する。）
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納 入 期 日 令和2年3月31日（火）
- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成30年北海道告示第721号又は令和元年北海道告示第756号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 令和元年11月19日（火）から同年12月10日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目
北海道オホーツク総合振興局総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所 北海道オホーツク総合振興局総務課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク合同庁舎3階1号会議室（送付による場合は、郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク総合振興局総務課需品係） (2) 入札日時 令和元年12月19日（木）午後2時30分（送付による場合は、同月18日（水）までに必着） (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 一連の調達契約に関する事項 この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期 (1) 名称及び数量 貨物兼乗用自動車交換 1台 (2) 予定時期 令和元年12月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。） 8 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 4に同じ。 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道オホーツク総合振興局のホームページ（http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyuusatsuannai.htm）においてダウンロードすることができる。 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。 10 落札者と契約の締結を行わない場合	落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(7)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名称 北海道オホーツク総合振興局総務課 (2) 所在地 郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目 (3) 電話番号 0152-41-0608 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Car B Bid tendering date and time : 2 : 30 P.M., December 19, 2019 (If mailed, bids must arrive no later than December 18, 2019) C Contact : Administrative Division Department of Regional Policy, Okhotsk General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kita 7-jo Nishi 3-chome, Abashiri, Hokkaido 093-8585 Japan Phone : 0152-41-0608																																
道 収 用 委 員 会 告 示																																	
北海道収用委員会告示第2号 土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、収用の裁決手続の開始を決定したので、次のとおり公告する。 令和元年11月19日 北海道収用委員会会長 澤田昌廣 1 事件名 令和元年（収）第2号一般国道453号改築工事（蟠溪道路・北海道有珠郡壮瞥町字蟠溪地内）収用事件 2 起業者の名称 国土交通省 3 事業の種類 一般国道453号改築工事（蟠溪道路・北海道有珠郡壮瞥町字蟠溪地内） 4 裁決手続開始を決定する土地																																	
<table><tr><td colspan="5">裁決手続の開始を決定する土地</td><td colspan="2">土地所有者</td><td colspan="4">土地に関して権利を有する関係人</td></tr><tr><td rowspan="2">所 在</td><td rowspan="2">地 番</td><td rowspan="2">地 目</td><td rowspan="2">登記記録上の地積</td><td rowspan="2">実測地積</td><td rowspan="2">収用しようとする土地</td><td rowspan="2">氏 名</td><td rowspan="2">住 所</td><td rowspan="2">氏 名</td><td rowspan="2">住 所</td><td>権利の表示</td></tr><tr><td>受付年月日</td></tr></table>											裁決手続の開始を決定する土地					土地所有者		土地に関して権利を有する関係人				所 在	地 番	地 目	登記記録上の地積	実測地積	収用しようとする土地	氏 名	住 所	氏 名	住 所	権利の表示	受付年月日
裁決手続の開始を決定する土地					土地所有者		土地に関して権利を有する関係人																										
所 在	地 番	地 目	登記記録上の地積	実測地積	収用しようとする土地	氏 名	住 所	氏 名	住 所	権利の表示																							
										受付年月日																							

			(㎡)	(㎡)	の面積(㎡)					受付番号	種類
有珠郡壮瞥町 字蟠溪	23番24	宅地	533.83	538.94	187.69	齋藤 かずみ	埼玉県川口市芝中 田1丁目25番21号	なし	なし	なし	なし
5 裁決手続開始決定の日 令和元年11月1日							北海道収用委員会会長 澤 田 昌 廣				
北海道収用委員会告示第3号 土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、収用の裁決手続の開始を決定したので、次のとおり公告する。 令和元年11月19日							1 事件名 令和元年（収）第3号旭川圏都市計画道路事業（3・4・58号神楽3条通）収用事件 2 起業者の名称 旭川市 3 事業の種類 旭川圏都市計画道路事業（3・4・58号神楽3条通）				
4 裁決手続開始を決定する土地											
裁決手続の開始を決定する土地						土地所有者		土地に関して権利を有する関係人			
所 在	地 番	地 目	登記記録 上の地積 (㎡)	実測地積 (㎡)	収用しよう とする土地 の面積(㎡)	氏 名	住 所	氏 名	住 所	権利の表示	
										受付年月日 受付番号	種類
旭川市神楽3 条4丁目	341番	宅地	254.38	254.45	52.67	新田 伸子	旭川市神楽3条4 丁目4番3号	なし	なし	なし	なし
5 裁決手続開始決定の日 令和元年11月1日							北海道監査委員 渡 邊 直 樹				
道 監 査 委 員 公 表											
監査公表第12号 地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定により実施した平成29年度に係る行政監査の結果に基づき講じた措置について、同条第12項の規定により、北海道教育委員会教育長から通知があったので、次のとおり公表する。 （「次のとおり」は省略し、その関係書類は、北海道監査委員事務局総括監査課、北海道総務部法務・法人局法制文書課行政情報センター並びに各総合振興局及び振興局（石狩振興局を除く。）の行政情報コーナーに備え置いて一般の縦覧に供する。） 令和元年11月19日 北海道監査委員 富 原 亮 北海道監査委員 北 口 雄 幸 北海道監査委員 東 陽 一											